

美容所開設者地位承継届（相続）

年 月 日

群馬県知事 あて  
（ 保健所長）

届 出 者

住 所

氏 名

年 月 日生

被相続人との続柄

相続により開設者の地位を次のとおり承継したので、美容師法第12条の2第2項の規定により届け出ます。

被 相 続 人	氏 名	
	住 所	
相 続 開 始 年 月 日		年 月 日
開 設 す る 美 容 所	名 称	
	所 在 地	

添付書類

- 1 被相続人の戸籍謄本又は不動産登記規則（平成17年法務省令第18号）第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- 2 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その相続人全員の同意書
- 3 構造設備確認証